

令和3年11月24日

資本金の額の減少公告

債権者各位

東京都世田谷区用賀四丁目10番5号
株式会社マーキュリー
代表取締役社長 都木 聡

当社は、資本金の額を550,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和3年12月28日であり、株主総会の決議は、令和3年11月19日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年5月24日

掲載頁 82頁（号外第113号）

以上